

安中市公共施設等総合管理計画（案）に関するパブリックコメントの結果について

○意見等の募集期間：平成29年1月10日（火）～平成29年2月6日（月）

○意見等の受付件数：1人 1件

（提出方法の内訳：持参1人、郵便0人、ファクシミリ0人、電子メール0人）

1. 意見等の概要及び市の考え方

（1）「公共施設等の管理に関する基本方針」について

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	<p>基本方針（③施設運営の適正化）について、民間活力の導入・指定管理者・PPP／PFIなど基本的な考え方については賛同できるが、適任者がいないなどの理由で天下り先などにならないよう徹底し、この根幹を確実に実行すること。</p> <p>また、広報などで情報を公開するにしても市民の意見がしっかり聴取できるよう具体的なものとする。</p> <p>さらに、ただこの案を遂行していくのではなく、他の案などの状況を把握し、連携してより効果的にすること。具体的には市のすみれヶ丘聖苑の改修時に家族葬ができるような改装をするという案と取り壊しなどで空いた市の用地に市の墓地にするという案には反対です。</p>	<p>基本方針につきましては、安中市の公共施設等の在り方について、中長期的な視点から、総合的かつ計画的な管理を推進するための基本的な考え方を定めたものでございます。</p> <p>この中で、基本方針③施設運営の適正化につきましては、公共施設等の効率的な管理運営を進める中で、民間事業者や地域住民との連携など、公共施設等の積極的な情報発信と市民の意見の反映に努め、効率的な施設運営と行政サービスの維持・向上を図ることを目標に定めております。</p> <p>このようなことから、適任者がいないなどの理由で天下り先などになることは難しいと思われまます。</p> <p>またすみれヶ丘聖苑の家族葬や市営墓地の案件につきましては、今回の計画には定めておりませんので、回答は差し控えさせていただきます。</p>

【問合せ】

安中市役所財務部財政課管財係

電話：382-1111（内線1055）

Eメール：zaisei@city.annaka.gunma.jp